

広報せんなん広告取扱い業務仕様書 I

1. 業務名 令和 8 年度広報せんなん広告取扱い業務

2. 業務内容

別紙広報せんなん広告掲載取扱い要領に従って、毎月 1 日発行の「広報せんなん」への広告掲載依頼業者獲得及び掲載広告の制作を行う。

3. 原稿の提出方法

原則として、月 1 回発行する広報せんなんへ掲載する広告の原稿を、データ（Adobe IllustratorCC2023 形式）で作成し、指定する期日までに印刷見本を添え、電子データで市へ納品するものとする。なお、納品するデータにおいて文字等については、すべてアウトライン加工するものとする。また、色についてはスミ（K）とシアン（C）の 2 色で指定すること。（事故防止のため、プロセスカラーMY 及び特色は使用しないこと）画像等を使用する際は、必ず埋め込み処理をすること。

4. 掲載箇所・枠数の上限

掲載箇所については、その都度市が決定する。なお、枠数の上限については基本的に設けない。また、掲載原稿の関係により掲載が出来ない事が分かった時は、直ちに広告取扱業者に連絡することとする。

5. スペース・納入料金

スペース及び市へ納入する料金については、1 件あたり下表のとおりとする。なお、消費税については、本市は申告義務が無いため、本市からの徴収はしない。

スペース(縦×横)	販売価格（定価）	市への納入料金
全 2 段枠 (98 mm ×181.75 mm)	100,000 円	50,000 円
2 段の半分枠 (98 mm× 90.583mm)	60,000 円	30,000 円
全 1 段枠 (45.5 mm×181.75 mm)	50,000 円	25,000 円
1 段の半分枠 (45.5 mm×90.583mm)	30,000 円	15,000 円

6. 掲載料金

受託業者は、1 件あたり、上記「販売価格」の料金（消費税・デザイン料は含まない）以内に広告掲載依頼業者に販売する事とし、販売価格の割引等を行うことも可能とする。

7. 発行部数

23,200 部（令和 8 年 3 月号配布世帯数 22,042 世帯）

8. 一枠掲載業者数

全1段及び全2段については、1枠当たり2業者の広告を入れる事が出来ることとする。

9. 広告の申込み

原則として、次の期日までに所定の用紙で市へ申し込むものとする。

広報	締切日		広報	締切日	
5月号	2026年	3月25日(水)	11月号	9月25日(金)	
6月号		4月22日(水)	12月号	10月26日(月)	
7月号		5月25日(月)	1月号	11月24日(火)	
8月号		6月25日(木)	2月号	12月22日(火)	
9月号		7月24日(金)	3月号	2027年	1月22日(金)
10月号		8月25日(火)	4月号	2月25日(木)	

10. 広告原稿の提出

原則として、次の期日までに広告原稿(版下)を市へ提出するものとする。

広報	締切日		広報	締切日	
5月号	2026年	4月8日(水)	11月号	10月9日(金)	
6月号		5月11日(月)	12月号	11月10日(火)	
7月号		6月9日(火)	1月号	12月8日(火)	
8月号		7月10日(金)	2月号	2027年	1月8日(金)
9月号		8月10日(月)	3月号	2月4日(木)	
10月号		9月8日(火)	4月号	3月9日(火)	

11. 契約期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日

(広報せんなん令和8年5月号から広報せんなん令和9年4月号)

12. その他

「広報せんなん」への広告掲載にあたっては、別紙要綱及び、基準、要領にそって市で十分審査を行う。その結果掲載が出来ない場合、文面または、口頭にてその事由を広告代理店へ連絡を行う。広告掲載依頼業者への説明については、契約業者が責任をもって説明を行うこと。

13. 附則

本市が直接広告主から依頼を受けて、掲載を行うこともあります。

14. 問合せ

泉南市成長戦略室ふるさと戦略課 電話：072-479-6758(直通) 担当：生田・橋本